

ケアハウス みたけ 入居のご案内

※『みたけ』は当施設の西200mにあります鎮守様『御嶽（みたけ）神社』より名前を付けさせていただきました。御嶽さんのように、永く地域の皆様に愛される施設でありたいと願っております。



社会福祉法人 東の会

ケアハウス みたけは、社会福祉法人東の会が経営する軽費老人ホームです。入居のご案内と施設の概要についてご説明致します。

特定ケアハウスとは？

ケアハウスは、個人の自主性やプライバシーを尊重しながら、自立し、生活出来る施設です。居室は全て個室のワンルームで、車椅子の利用を前提とした虚弱化の進行に配慮した設計となっており、食堂や浴室あるいは談話室なども備え、共同生活の楽しさと共に外出・外泊も自由な住みやすい老人ホームです。施設と言うよりは、高齢者向けワンルーム賃貸マンションと言えるものです。

さらに、当ケアハウス「みたけ」では、特別養護老人ホームに入居を希望されるような、相当高度な介護が必要な方も安心して生活出来る為に、介護保険サービスとして、「特定施設入居者生活介護」の指定施設になっており、介護の必要な方を対象としております。

高齢者賃貸マンション「ケアハウス」にご入居を頂いて、特別養護老人ホームと同様な介護サービスを在宅で提供致します。さらに、併設する特別養護老人ホームみたけ、デイサービスセンターみたけ、提携病院などとの連携により、各種サービスや生活安心サービスをご利用頂けます。

1. 入居の資格

介護度1から3程度の「自炊が出来ない方」から身体機能が多少低下されている方まで、ほとんどの高齢者の方が入居対象となりますが、当ケアハウスでは、「特定施設入居者生活介護」により介護サービスを提供致しますので、そのサービスのご利用を希望される方を対象とさせて頂いております。

家事や食事、入浴あるいは移動の際の介助が必要とする方（要支援、介護度1～5をお持ちになっている方）で、介護サービスの提供を利用する事により、個室での生活を希望される方が最も合っていると思われれます。介護度3程度以下から介護度1程度の比較的軽度の方で、認知症などによる問題症状がない方が良いように思われれます。

当特別養護老人ホームは、数室の個室もありますが原則4人部屋です。個室の希望は、病気などの特別な理由の方になると思います。費用面は特別養護老人ホームより高くなりますが、個室の自宅での自由な生活、プライバシーなどにご希望のある方、有料老人ホームでの入居を検討されている方などは是非ご検討下さい。今後はこのようなタイプの高齢者福祉施設の設置要望が多くなると予想されていて、当施設はその先駆けになると思っております。

具体的な入居資格は、次の①～⑤のすべてを満たし、かつ、連帯保証人として身元引受人をたてられる方です。

入居資格

- ① 年齢は60歳以上である事。
- ② 要支援、要介護以上の身体機能の低下が認められ、高齢等のため独立して生活する事に不安が認められる方で、家族による援助を受ける事が困難である事。
- ③ 伝染病疾患及び精神的疾患等を有せず、かつ、問題行動を伴わない方で、共同生活に適応出来る方である事。
- ④ 介護サービスを利用する事により、自立した生活を送る事が出来る事。（特別養護老人ホームでの個室の生活出来る程度の方も含まれます。）
- ⑤ 施設長による入居審査に合格し、施設入居者として認定される事。

※なお、ケアハウスは準公的な施設ですが、入居資格には、所得制限はありませんので、所得が多い方でも入居可能です。

2. 入居一時金

入居の際、入居一時金として下記の金額を納入して頂きます。入居一時金は、

- ①20年全額一括支払い、
 - ②一部一括支払いで分割支払い併用、
- のいずれかの方法を選択する事が出来ます。

一括払い金については、20年以内で退去された場合は、残りの月数分が返金されます。(金額は多少変動する場合があります)、②の分割併用をお勧め致しております。

- ①20年分一括支払い 2,413,600円
- ②一部一括+分割併用支払い 253,600円+月々9,000円

3. 利用料

利用料として、生活費・事務費を納めて頂きます。一人あたりの月額は別紙1のとおり利用者収入に応じて、国で定められています。

4. その他必要な生活費

ケアハウス みたけ では、3.の利用料、入居一時金の他に入居者が個人的に使用する電気料などの使用料が掛かります。また、個人で支払うべき諸経費は別途必要です。使用料及び諸経費内容などは概ね次のとおりです。

(1) 使用料

- ① 個人の電気 (電気料)
 - ② 個人の給水 (水道料)
 - ③ 個人の給湯 (水道代+ガス代)
 - ④ 個人の下水 (下水道使用料)
 - ⑤ 個人の冷暖房 (電気+ガス代)
- ①～⑤は計量後使用料を納めて頂きます。

(2) 諸経費

- ① 個人用電話代、その他
- ② 諸税、国民健康保険料など
- ③ 病気の際の医療費、他通常の診療費等
- ④ 特定施設入居者生活介護の自己負担額
- ⑤ 入居者の希望により特別なサービスを実施した場合の実費

5. ケアハウスで受けられるサービス

ケアハウスは、居室の提供及び3食の食事サービスを行い、さらに「特定施設入居者生活介護サービス」として、入居者の状態に応じた日常の介護サービスを利用出来ます。また、緊急時や夜間の介護体制も整えており、24時間の介護サービスを利用出来ます。

ケアハウスみたけでは、「特定施設入居者生活介護」をご利用頂く事により、日常生活の介護、食事介助、個別の入浴介助、夜間の介護なども、特別養護老人ホームと同様に行います。

6. 居室の概要

定員は20名で、全室個室です。居室は全室洋室で仕上げは、床がコルクタイプフローリング、壁・天井がビニールクロス仕上げです。

(1) 居室の面積及び数

居室 (個室) 22.05㎡ (約6.67坪・P S含む) 20室

- (2) 居室の設備内容
 - ベッド ●ライディングビューロー（引き出し机付き収納家具） ●ワードローブ（洋服ダンス） ●ミニキッチン（流し付き） ●トイレ兼洗面所 ●下足入れ ●家具置場及び冷蔵庫置場 ●ナースコールシステム ●個別エアコン ●テレビ端子 ●電話設置端子
- (3) 入居される方にご用意頂くもの（大きさに制限があります。）
 - テレビ ●電話機 ●寝具 ●カーテン ●その他身の回りのもの
- (4) 共同設備
 - 食堂 ●浴室（個室浴、中浴室） ●談話室 ●相談室 ●私物倉庫 ●洗濯室 ●エレベーター

7. ケアハウス みたけ のまとめ

定員：20名 全て個室

（まとめ）

- (1) 入居条件 60歳以上の方で、介護保険被保険者証（要支援1～2、要介護1～5）をお持ちで、当施設の介護サービスを利用して、安全に生活出来る方
- (2) 入居一時金 253,600円一括支払いで月々9,000円支払い
- (3) 生活費 別紙負担額表、及び介護サービス負担金、個人の電気水道などの使用料が毎月ご負担になります。
- (4) 食事 原則食堂にて3食提供致します。（8：00、12：00、18：00）費用に含まれております。
- (5) 入浴 個室浴場、中浴場の2箇所をご用意しております。費用については、介護保険一部負担金に含まれております。介助が必要な方はご相談下さい。
- (6) 体操、イベントなど行事を実施致します。

8. 入居までの手続き

(1) 申込み

◎下記の流れをご参照下さい。

◎必要書類（後日と記載されているものは、後日事務局より連絡後ご提出下さい）

- ① 入居申込書
- ② 生活健康状況書 様式1-2
- ③ 介護保険被保険者証の写し（後日）
- ④ 身元保証書 様式2（後日）
- ⑤ 健康診断書（後日）
- ⑥ 前年度の収入証明書（年金証書の写し、確定申告又は源泉徴収票（「公的年金等の源泉徴収票」含む。遺族年金の場合は「改定通知書」）の写し）（後日）
- ⑦ 戸籍謄本（後日）
- ⑧ 住民票（後日）

◎申込み書類の提出先

〒252-0254

神奈川県相模原市中央区下九沢980

社会福祉法人東の会 特定ケアハウスみたけ 入居申込受付担当：廣井 孝之

電話：042-700-0277

FAX：042-700-0288

(2) 選考

◎書類選考 申込書による選考

◎面接調査（書類選考に合格した方。入居希望者及び身元引受人による面接。）

◎選考手順 下記入居申込みから入居までの流れをご確認下さい。

(3) 契 約

◎契約日 後日通知します。

◎必要書類 入居契約書等（後日通知します。）

入居申込から入居までの流れ

入所申込書配布

事務室にて配布します。（郵送でも配布します。）



申込みは、市内の方及びご家族や介護者が市内の方、みたくをご利用者された方などに限らせて頂いております。（具体的にはご確認下さい）

入所申込書受付

施設内で受付します。（郵送、FAXなどの受付はできません。）



受付担当が説明し、施設を見学頂きます。

申込みは、ご本人でも、ご家族でも可能ですがご本人の状態がわかる方。
提出書類は、入居申込書、生活健康状況書

書類審査（一次）

申込書の内容を書類審査致します。



この審査を通った方が、入居待機者として登録されます。

待機順位が上がり、入居の可能性が高くなった場合面談調査を実施します。

ご本人の状態が変わった場合は介護状況変更連絡書を申込者より提出頂きます。

書類審査合格者面談調査（二次）

ご本人・身元引受人の方に面談をさせて頂いて状況を聞き取ります。
面談日などの詳細は別途連絡致します。



ご本人に施設に来て頂いて、ご入居の意思を確認させて頂きます。

再度、ご本人及び保証人様にみたくでの生活をご理解頂きます。

身元保証書、健康診断書、前年度収入証明書、戸籍謄本、住民票を提出頂きます。

ケアハウス入居検討委員会

空室が出た場合入居検討委員会で入居を決定します。



ご本人の心身の状態と入居の意思、保証人、費用支払力などを検討した上で、判断致します。

申込者へ連絡・入居意志確認

入居のご意志を最終的に確認します。



入居決定・契約

入居契約をします。



引越し、入居

9. ご退去いただく場合

施設で退去をお願いする場合は、ご本人の心身の状態により、施設での装備・対応では、ご本人及び他者（他のご利用者及び職員など）に生命の危険、危害、重大な事故等が予見される場合です。伝染病、日常的な医療行為の必要、介護状態の進行、認知症の進行などがあります。介護度3程度を目安として、特別養護老人ホームなどの入所をお勧め致します。

※尚、入居に関連する個人情報については別紙、個人情報の使用に係る同意書に基づき、適切に対応しております。

ケアハウス みたけ の毎月の利用料額

- (単価については、改定される場合があります)
- 月々のご利用料額は、利用者の方の前年度所得に応じ、市で定められた額となっています。
- 11月から3月までの期間は、冬期加算額として、月額**2,070**円が加算されます。
- 市で定める負担額(「サービスの提供に要する費用」、「生活費」、冬期加算額)の改定があった場合は、それに伴い負担額も変更されます。
- 介護サービスを受ける場合は、1割が自己負担となります。

負担金額表：分割一時金を含めたもの (単位：円)

所得区分 (前年度所得額)	特定施設ケアハウスで介護1 (例) の方のご負担額内訳				
	事務費	生活費	分割の一時金	介護保険自己負担額	合計
1,500,000 以下	10,000	50,000	9,000	20,226	89,226
1,500,001～	13,000	50,000	9,000	20,226	92,226
1,600,001～	16,000	50,000	9,000	20,226	95,226
1,700,001～	19,000	50,000	9,000	20,226	98,226
1,800,001～	22,000	50,000	9,000	20,226	101,226
1,900,001～	25,000	50,000	9,000	20,226	104,226
2,000,001～	30,000	50,000	9,000	20,226	109,226
2,100,001～	32,400	50,000	9,000	20,226	111,626
2,200,001～	32,400	50,000	9,000	20,226	111,626

※事務費は国が定める単価を上限とする

介護度による毎月 (30日) の自己負担額

介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
金額	7,464	12,200	20,871	23,313	25,861	28,230	30,743

介護度の自己負担額は、ご自分の介護度によって読み替えて計算下さい。

どちらも、この金額の他に部屋の電気代など及び入居時一括の一時金 253,600円が掛かります。一時金は20年で均等で入居月数で償却となり、償却残は退去時返却致します。

- 個人の生活に係る費用は別途負担頂きます。
- 介護保険制度の施設報酬額、補助制度の改定及び人件費、施設維持費の増加などの経済状況の変化により、施設運営が著しく厳しくなる場合、サービスニーズの高まりなどによりサービス向上を図る場合などには、所定の手続きを経てご利用者負担額の改定を行う場合があります。

※令和6年4月1日改定版